



## CONTENTS

●小規模事業者持続化補助金を活用して	2
●専門家からのワンポイントアドバイス	3
かがわ思いやり駐車場制度 新任職員の紹介	
●県知事・県議会議長への要望 シェイクアウトに参加しよう	4
かがわプラスチック・スマートショップ募集中	
●県青年部連合会主張発表大会 中国四国ブロック女性部交流会	5
消費者庁からのお知らせ	
●香川県の事業者の皆様へ「新型コロナウイルス関連経営相談窓口」	6~7
●障害者差別解消法 県産品カタログギフト「香川べっぴんさん」	8
●中小機構から四国キャンパス研修のご案内	9
香川県産業技術センターからのお知らせ 正しい計量	
●直島町商工会会員紹介	10
●国家公務員倫理審査会からのお知らせ 専門労働相談のご案内	11
香川県シルバー人材センター連合会	
●香川県火災共済協同組合 商工会の福祉共済	12



代表：白井悠貴氏  
ピオーネが人気です。

表紙の写真は三豊市高瀬町の”白井の実ファーム”のピオーネです。紫黒色で粒がしっかりとっていて食べ応えがあるピオーネは、8月上旬から9月下旬頃まで収穫できます。

雨が少なく日照時間が長い香川県では、糖度の高い葡萄の実がなります。特に、今が旬のシャインマスカットや

小規模事業者持続化補助金を活用して (三木町商工会)

「段ボールの可能性に挑戦！」



会社紹介

当社は1997年に現会長(平井信明)が創業した段ボールケース製造メーカーで、事業内容は大きく分けて3つの柱があります。

●配送用パッケージケース部門…宅配等で皆さんがよく目にする茶色いみかん箱が中心です。最近ではテイクアウト用のケースやお菓子の化粧箱などの注文が増えていきます。

●オリジナル段ボール商品部門…箱以外の段ボール製のオリジナル商品として、サッカーボールやベットの棺などを企画から製造販売まで一貫して手掛けています。当社の商品に興味を持たれた企業とのコラボ商品も増えていきます。

●アグリカルチャー部門…長年にわたるパッケージ作りで培われた設計技術から派生した新製品として、当社独自の農業用ビニールハウスを県内の農家さん向けに販売しています。



時代の変化に合わせて

コロナ禍で限定的ではありませんが、時代の変化に合った商品も製造販売しています。三木町役場や商工会でも使用中の飛沫防止パーティションや全国の病院に向けて大型PCR検査ボックス、高齢者施設向けの対面用



新たな取組と地域にできること

近年は、集中豪雨や台風などにより何十年に一度の大災害が毎年のように発生しています。こうした問題に対して、会社として地域に何か貢献できないかと考えていたところ、被災地の避難所で段ボールベッドやパーティションなどが使われているのが目に留まり、これならできると思い試作を繰り返して製品化したことがきっかけで、三木町と災害時協定を結びました。

災害が起きた後に使用するものなので使うことがないのが一番ですが、準備しておくことで万が一の時に被災者の方の不安を少しでも和らげることができればと思っています。

段ボールの可能性

段ボールはリサイクル率90%以上で環境にやさしい素材です。廃プラ問題など環境汚染の観点から段ボールができることはまだまだ多いと考えています。次世代に少しでもいい環境、いい地域をバトンタッチできるようにいい会社を目指していきます。



(株)グッドワークさんは、梱包用ケースにとどまらず、オリジナルテイ溢れる特色ある段ボール製品作りをされており、段ボールの可能性に挑戦しています。

私はこの春異動してきましたが、前任者から引き継ぎ、持続化補助金の申請を通じて、展示会への出展やweb販売による新商品の顧客開拓を支援しています。

現代表は商工会青年部長でもあり、商工会の伴走型支援により事業発展や地域振興に繋がればと期待しています。

三木町商工会 経営指導員 三木 祐輔

事業所情報

株式会社グッドワーク

住所 木田郡三木町井戸 1261-5  
電話 087-899-0399

エキスパート登録 **専門家**からの**ワンポイントアドバイス**

笠居 昭司

経営戦略、人事・労務、事業承継支援を実施。中小企業診断士、社会保険労務士、ファイナンシャルプランナー。

**テーマ** 「ポストコロナ時代の経営」

刻々と変化するコロナ禍での経営環境にどう対応するか、計3回にわたって連載しています。

第2回

**公的支援制度とその活用方法**

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者に対する公的支援制度は多岐にわたるが、代表的なものとして融資制度や給付金による資金繰り支援、雇用の維持を支援する雇用調整助成金、設備投資や販路開拓を支援する各種補助金等がある。

資金繰り支援については低利融資（実質無利子）や保証料の減免等がある。収入の激減によって特に緊急性が高いのが資金繰りの安定である。しかし、借金であるためいずれ返済しなければいけない時期がくるが、この厳しい時期の減収分を取り戻すことができないと返済開始即破綻ということになってしまうので、慎重に利用することが重要である。

返済しなくて良い資金繰り支援としては、売上高が一定以上減少した事業者に給付を行う「持続化給付金」等、雇用維持の面からは雇用調整助成金（新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例）によって休業手当を支払った業者に一定の助成金が支払われている。今年初めにNHKが行った調査では、「持続化給付金」は多くの業種で7割から8割の企業が活用している。また、「雇用調整助成金」については、7月20日時点で累計412万件超の申請実績があるが、国内の事業所数が約550万者であることから活用割合も非常に高くなっていることがわかる。

一方、補助金であるが、これは条件を満たせば支給されるものではなく、事業計画書を作成し、その内容の審査を受け合格した者に支給されるもので、事業に必要な経費のうちの一部が補助されるといった仕組みとなっている。また実際に支給される時期も必要経費を支払った後となる仕組みであるため、明日の資金繰りが厳しいといった事業者は利用が難しい。代表的なものに設備投資を促進するための上限1千万円のいわゆる「ものづくり補助金」や小規模事業者の販路開拓を支援するための上限50万円の「小規模事業者持続化補助金」、中小企業のIT導入を促進するための上限450万円の「IT導入補助金」がある。これらについては新型コロナウイルス感染症の影響で追加的に成立した補正予算によって、特別枠が設けられ、上限額が高くなったり、補助率が高くなったり（1/2→2/3や2/3→3/4）と、これまでの一般型と比較して有利なメニューが提示されている。また今年度は新たに「事業再構築補助金」が創設された。この補助金は6千万円を上限に他の補助金では対象にならない建物が対象になるということで話題性もあったが、第1次公募での採択率は30%程度と厳しいものとなっている。

補助金は自己負担分があるとはいえ、返済の必要がない形で交付されることから、これまで金銭面から躊躇していた設備投資等に思い切って取り組むというメリットがある。是非、積極的にチャレンジしてもらいたいところではあるが、中には補助金ありきで進めたことから導入設備が休眠状態で無駄な投資となっていることもある。補助金ありきではなく将来の事業方針、事業計画を明確にしたうえで、取り組んでいくことが肝要である。

次回は「これからの経営（ポストコロナを見据えて）」を掲載します。

**〈かがわ思いやり駐車場制度〉へのご協力(登録)をお願いいたします**

〈かがわ思いやり駐車場制度〉とは、障害のある方や要介護認定を受けた高齢者、妊産婦など移動に配慮が必要な方に、県が「かがわ思いやり駐車場利用証」を交付することにより、利用者を明確にし、駐車場管理者等のご協力を得ながら、不適切な駐車を解消し、障害のある方等に配慮した環境づくりを推進するものです。

本制度の内容については、下記HPを参照ください。登録のお申出をいただいた事業所には駐車場掲示用ステッカーや制度啓発用チラシなどをお送りし、「協力施設一覧」として県のホームページ等で紹介させていただきます。

問い合わせ先

香川県 健康福祉総務課

高松市番町4-1-10香川県庁本館16階  
TEL:087-832-3280 FAX:087-806-0209  
<https://www.pref.kagawa.lg.jp/kenkosomu/hukushi/parking/kfvn.html>

# 「需要喚起に向けた取り組みを」

浜田知事・十河県議会議長に要望

香川県商工会連合会



県商工会連合会は、7月16日、篠原会長をはじめ役員7名で、浜田知事と十河県議会議長をそれぞれ訪問し、「コロナ禍における経済活動の活性化に関する要望書」を提出した。

要望日直前の12日、東京都では4度目の緊急事態宣言が発出される一方、香川県では対策レベルが「感染警戒期」に引き下げられたことから、今後は、ワクチン接種の状況を考慮しつつ、県経済を少しでも以前の状態へ戻していくための県の取組みが不可欠との認識のもと要望を行った。

篠原会長は要望の趣旨説明で、「長期間にわたり減退している県民の消費意欲や消費行動を少しでもそれ以前の水準に戻していくことが必要」と述べ、感染防止対策に引き続き取り組むと同時に、県民にこれ以上過度な自粛ムードが広がらないよう県内各地域の実情や特性に応じた需要喚起に向けたムードづくりを努めることなど、8項目の実行を要望した。

## 【要望項目】

### 需要喚起に向けた取り組み

- ◆ 需要喚起に向けたムードづくり
- ◆ 安心して飲食できる環境づくり
- ◆ 新たな「つと」県泊まっかかわり
- ◆ プレミアム付き商品券の発行支援

### ワクチン接種の推進

- ◆ 円滑なワクチン接種の実施
- ◆ 正確な情報の提供・発信

### 支援施策の活用促進

- ◆ 事業者目線での周知・広報
- ◆ 手続きの簡素化と給付の迅速化



香川県に

「まん延防止等重点措置」適用

期間：8月20日～9月12日 対象区域：高松市

# 香川県シェイクアウトに参加しよう！

県では、香川県シェイクアウト（県民いっせい地震防災行動訓練）を11月5日（金）10時に、南海トラフ地震が発生したとの想定で実施します。

この訓練は、参加者が家庭、学校、職場など普段の生活場所です約1分間、安全確保行動（「1.DROP!=まず低く!」、

「2.COVER!=頭を守り!」、

「3.HOLD ON!=動かない!」）を実施していただくものです。訓練への参加は、11月4日（木）までに以下の専用WEBサイトから登録をお願いします。（FAXや郵送でもご登録いただけます。）

専用WEBサイト：<http://www.shakeout.jp/event/kagawa/>

※11月5日以外に訓練を実施いただいてもかまいませんので、ぜひご参加を！

また、香川県シェイクアウトをきっかけとして、自主的な防災訓練「プラスワン訓練」（家具の転倒防止、避難訓練、消火訓練、備蓄物資の確認など）を行い、今一度防災について考えてみませんか。今年は特に「家具の転倒防止」「備蓄品の確認」をチェック！！

プラスワン訓練の参考例の紹介：  
<http://www.pref.kagawa.lg.jp/kikikanri/sogo/bosaijoho/plusone.html>

【問合わせ先】 **県危機管理課** 電話：087-832-3158



## プラスチックごみの削減に取り組む かがわプラスチック・スマートショップ 募集中

～プラスチック包装の簡素化や量り売りなどを行う小売店や飲食店などを「かがわプラスチック・スマートショップ」として認定します～

◆ **申請期限** 9月10日（金）  
※認定・登録は10月1日（金）の予定です。

◆ **申請方法** 次のいずれかの方法で申請してください。

○ホームページから申請書をダウンロード  
必要事項を記入して、メールまたは郵送、持参してください。



○香川県電子申請・届出システム  
オンラインでいつでも申請できます。



◆ **認定の要件**（レジ袋の削減を除く）  
次の取組項目を1つ以上実践している小売店や飲食店など

- 1 プラスチック製品の使用削減
- 2 環境にやさしい素材への転換
- 3 代替製品の製造・開発・販売
- 4 プラスチックのリサイクル
- 5 その他、独自の取り組み

【申請・お問い合わせ】  
香川県環境森林部 廃棄物対策課  
電話：087-832-3223  
〒760-8570 高松市番町四丁目1番10号  
E-mail: haitai@pref.kagawa.lg.jp

かがわプラスチック・スマートショップ 検索



ごみ減量化・リサイクル  
推進キャラクター  
クリーンくん、クリーンちゃん

主張発表大会開催

香川県商工会青年部連合会



挨拶する上原広嗣会長

県青連は、7月16日(金)、高松市のレクザムホール(香川県民ホール)にて、県内5ブロックの代表者による主張発表大会を感染防止対策を講じた上で開催しました。

最優秀賞は、小豆島町商工会青年部の三木 卓氏が受賞しました。三木氏はコンサルタント業を始めて5年ほどになりますが、「1月一回の勉強会で青年部員同士が忌憚のない意見交換を行うことが重要であり、それを行うことができるこそが青年部に入るメリットである。青年部宣言にもあるとおり、部員それぞれが『若き事業家として自立した経営を確立する』ために今後自信をもってこの勉強会を続けていく」と力強く発表しました。三木氏は、9月29日(水)鳥取県の米子コンベンションセンターで開催される中国・四国ブロック大会に、香川県代表として出場します。



主張発表する三木氏



中国四国ブロック交流会

香川県商工会女性部連合会

7月7日(水)、中国・四国ブロック商工会女性部交流会高知大会が、南国市のザ・ミニッツで開催されました。今回は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、開催県以外はWeb参加となり、本県からは4名が県連研修室よりWeb参加しました。

主張発表大会では、本県代表の丸亀市飯綾商工会女性部 副部長 高木和代さんが、企業訪問や部員同士の交流を図るランチ会等、より多くの部員参加を促す新しい取組みについて語りかけるように分かりやすく発表し、優良賞を受賞しました。なお、ブロックの代表は鳥取県に決定しました。

香川県の事業者の皆さま

「消費者志向経営」に取り組んでいますか？



●消費者志向経営 (サステナブル経営) とは

事業者が「消費者」と「共創・協働」して「社会価値」を向上させる経営のことで、持続可能な開発目標 (SDGs) とも関連が深いものです。消費者庁では、事業者団体・消費者団体と連携し、消費者志向経営 (サステナブル経営) の推進に取り組んでいます。

●消費者志向自主宣言・フォローアップ活動

各事業者の取組について「自主宣言」し、定期的に振り返りを行うのが「フォローアップ活動」です。それらの取組については、消費者庁のホームページで公表するとともに、優れた取組については、消費者志向経営優良事例表彰を実施しています。

●実際に自主宣言した事業者の声

令和3年6月末現在、全国で210事業者が消費者志向自主宣言を実施している内、87事業者が四国の事業者です。自主宣言した事業者からは「今後、注力すべきことがはっきりした」「会社全体で消費者志向経営について、話し合う機会になった」などの声が挙げられています。



詳しく知りたい方は消費者庁新未来創造戦略本部消費者志向経営担当までご連絡いただくか、消費者庁HP「消費者志向経営の推進～サステナブル経営～」をご覧ください。  
TEL: 088-600-0000 E-mail: shinmirai\_shikoukelei@caa.go.jp  
URL: [https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_research/consumer\\_oriented\\_management/](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_research/consumer_oriented_management/)



消費者庁 HP



# 香川県の事業者の皆様へ

2021年  
8月7日現在

売上の減少、雇用の維持、資金繰りでお困りの相談は

新型コロナウイルス関連経営相談窓口 (公財)かがわ産業支援財団内

☎ **087-840-0391** (平日8:30~17:15)

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の継続や雇用の維持などでお困りの皆さまへの支援を実施しています。

## 給付金・助成金

<p>緊急事態宣言の影響等により売上が減少</p>	<p>緊急事態措置又はまん延防止等重点措置の影響緩和に係る月次支援金 (中小企業庁)</p> <p>緊急事態措置又はまん延防止等重点措置対象地域の飲食店との取引があることや、その地域の外出自粛の影響を受けたことなどが要件</p>	<p>中小法人等 個人事業者等</p> <p>令和3年4月以降に実施された国の緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う「飲食店の休業・時短営業」や「外出自粛等」の影響により、売上が50%以上減少した中堅・中小事業者に支援金を支給します。</p> <p>香川県営業時間短縮協力金の支給対象となっている飲食店は、営業時間短縮要請期間の4月分~6月分、8月分に係る月次支援金については申請できません。</p> <p>申請期間 4月、5月分:令和3年6月16日~8月15日 6月分:令和3年7月1日~8月31日 7月分:令和3年8月1日~9月30日 8月分:令和3年9月1日~10月31日</p> <p>最大 20万円/月 最大 10万円/月</p> <p>売上減少率 50%以上 30~50%未満 1事業者あたり 1事業者あたり 最大 20万円 最大 10万円</p> <p>県民の皆様の外出機会が減少したことなどにより、令和3年4月~6月の売上の合計額が、令和元年又は平成30年同期比で30%以上減少した事業者に応援金を支給します。</p> <p>【対象】 ①主に対面で個人向けに商品・サービスの提供を行う事業者 ②①と直接の取引がある事業者 ③県内の飲食事業者と直接又は間接の取引がある事業者 ④飲食事業者</p> <p>令和3年4月から6月において本県の営業時間短縮の協力要請の対象となつた事業者は支給対象となりません。 申請期限:令和3年9月15日</p>	<p>月次支援金事務局 ☎ 0120-211-240 ☎ 03-6629-0479 (8:30~19:00)</p> <p>香川県営業継続応援金 (第2次)コールセンター ☎ 087-813-3247 〔平日 9:00~17:30 開設期間:9月15日まで〕</p>
<p>県の営業時間短縮要請に全面的に協力</p>	<p>香川県 営業時間短縮協力金 (第4次)</p> <p>営業時間短縮要請期間 第4次:6月1日~6月14日 (*)第5次:8月7日~8月20日 〔第5次の対象区域は高松市内全域〕</p>	<p>中小企業・個人事業者等</p> <p>1店舗あたり 最大 105万円</p> <p>県が行った営業時間短縮の協力要請に、全面的に応じいただいた飲食事業者に対し、協力金をお支払いします。</p> <p>※1)【時短要請に応じた日数】には、定休日や協力要請前に店休日としていた日は含まれません。 ※2)中小企業、個人事業者等においても選択可</p> <p>申請期限:令和3年8月31日</p> <p>第1次~第3次香川県営業時間短縮協力金について、期間内に申請できなかった方を対象に、(8月31日)まで再度の申請受付を行っています。 なお、第4次香川県営業時間短縮協力金の再度の申請受付は行いません。</p> <p>(*)第5次協力金につきましては、制度の内容が確定次第お知らせいたします。</p>	<p>香川県営業時間短縮協力金コールセンター ☎ 087-825-5535 〔平日 9:00~17:30 開設期間:8月31日まで〕</p>
<p>「かがわ安心飲食店認証」を取得</p>	<p>かがわ安心飲食店 認証取得補助金</p>	<p>飲食事業者</p> <p>補助率 最大 10/10 25万円</p> <p>香川県内の飲食店又は喫茶店において、「かがわ安心飲食店認証」を取得した事業者の、認証取得に要した感染防止対策の経費について、一部補助します。 申請期限:令和4年1月31日</p>	<p>かがわ安心飲食店認証事務局コールセンター ☎ 087-822-7111 (平日 9:00~17:00)</p>
<p>宿泊施設の感染症対策や新事業展開に取り組みたい</p>	<p>香川県 宿泊施設受入環境整備支援事業補助金</p>	<p>宿泊事業者</p> <p>補助率 最大 3/4 750万円 ~75万円 (客室数等により変動)</p> <p>旅館業法の営業許可を受けた宿泊施設で行う感染症対策設備の導入や新たな事業展開に要する経費について、一部補助します。 申請期間:令和3年8月18日~10月29日(予定)</p>	<p>※申請受付窓口 (支援補助金事務局) を8月18日に開設予定</p>
<p>公共交通等で新しい生活様式に対応したい</p>	<p>香川県 公共交通等利用回復緊急支援事業</p>	<p>交通事業者等</p> <p>バス 5万円/台 タクシー 2.5万円/台 運転代行 2万円/台</p> <p>県内公共交通機関等の維持・確保を図るため、公共交通事業者等が実施する新しい生活様式に対応するための取組み等に要する経費について助成します。 申請期間:後日香川県HPにて公表</p>	<p>香川県交通政策課 ☎ 087-832-3130 (平日 8:30~17:15)</p>
<p>在籍型出向で雇用維持/人材活用したい</p>	<p>産業雇用安定助成金</p>	<p>出向運営経費 助成率 最大(出向元・先の合計) 9/10 12000円/人/日</p> <p>出向初期経費 最大(出向元・先それぞれ) 15万円/人</p> <p>感染症の影響により、在籍型出向により労働者の雇用を維持する場場合に、賃金など出向運営経費を出向元・先双方に助成するとともに、出向前の教育訓練や受け入れのための備品整備など出向初期経費についても助成します。</p>	<p>雇用調整助成金・産業雇用安定助成金コールセンター ☎ 0120-60-3999 (9:00~21:00)</p> <p>香川労働局雇用調整助成金グループ ☎ 087-823-0505 (平日 9:00~17:00)</p>
<p>雇用を維持できない</p>	<p>雇用調整助成金</p> <p>香川県 緊急雇用維持支援金</p>	<p>最大 10割</p> <p>中小企業</p> <p>助成率 最大 雇用調整助成金等の支給決定額の1/18 100万円</p> <p>一時休業等により労働者の雇用維持を図った場合、休業手当等の一部(一定の要件を満たす場合は全部)を助成します。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響に伴う県内事業所の休業等(判定基礎期間の初日が令和3年5月1日~6月30日)について、国の雇用調整助成金等の支給決定を受けた中小企業事業主に対して、県独自の支援金を支給します。 申請期限:令和3年9月30日</p>	<p>香川県緊急雇用維持支援金事務局 ☎ 087-851-5301 (平日 9:00~17:00)</p>

給付金・助成金

<p>子の世話で従業員が休業</p>	<p>両立支援等助成金 (育児休業等支援コース) 新型コロナウイルス感染症対応特例</p>	<p>小学校等が臨時休業等になり、子どもの世話をを行う必要がある労働者が、特別有給休暇(賃金が全額支払われるもの)を取得できる制度及び小学校等が臨時休業等した場合でも勤務できる仕組み(テレワーク勤務・短時間勤務制度等)を設け、当該特別有給休暇を4時間以上取得させた事業主に対して助成金を支給します。 <b>1人あたり5万円(1事業主につき10人まで)</b></p>	<p>香川労働局 雇用環境・均等室 ☎ 087-811-8924 (平日9:00~17:00)</p>
<p>妊娠中の女性労働者が休業</p>	<p>両立支援等助成金 (新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による休暇取得支援コース)</p>	<p>医師等の指導により、休業が必要とされた妊娠中の女性労働者が取得できる有給の休暇制度(年次有給休暇を除き、年次有給休暇の賃金相当額の6割以上が支払われるもの)を整備・周知し、令和4年1月31日までの間に、当該休暇を20日以上取得させた事業主に対して助成金を支給します。 <b>対象労働者1人あたり28.5万円(1事業所あたり5人まで)</b> ※新たに上記の休暇制度を整備した事業主は「新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による休暇制度導入助成金」(1事業場につき15万円)を別途受給することができます。</p>	
<p>テレワークを可能とする取組を実施</p>	<p>人材確保等支援助成金 (テレワークコース)</p>	<p>①機器等導入助成 <b>中小企業</b> 補助率 最大 30% <b>100万円</b> ②目標達成助成 <b>中小企業</b> 補助率 最大 35% <b>100万円</b> ①事前に認定を受けたテレワーク実施計画に基づき、テレワークを可能とする取組(テレワーク用通信機器の導入・運用、研修、コンサルティング、就業規則等の作成等)を行い、テレワークを実施した場合、助成金を支給します。 ②テレワーク導入後の一定期間において、テレワーク実施者率が増加し、かつ離職率が低下した場合、助成金を支給します。</p>	<p>香川労働局 雇用環境・均等室 ☎ 087-811-8924 (平日9:00~17:00)</p>
<p>新分野展開や業態転換等により事業を再構築したい</p>	<p>中小企業等事業再構築促進事業</p>	<p><b>中小企業(通常枠)</b> 補助率 最大 2/3 <b>8,000万円</b> <b>中堅企業(通常枠)</b> 補助率 最大 1/2 <b>8,000万円</b> 新分野展開や業態転換により規模拡大等を目指す企業等の新たな挑戦を支援します。 【要件】 ・令和2年4月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少しており、2020年10月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前の同3か月の合計売上高と比較して5%以上減少していることなど。 ・事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定することなど。 <b>申請期間(第3回)：令和3年8月下旬に申請受付開始予定</b></p>	<p>事業再構築補助金事務局 コールセンター ☎ 0570-012-088 ☎ 03-4216-4080 (平日 9:00~18:00)</p>
<p>販路拡大や生産性向上に取り組みたい</p>	<p>持続化補助金 - 通常枠</p>	<p><b>小規模事業者</b> 補助率 最大 2/3 <b>50万円</b> 小規模事業者の販路開拓や生産性向上の取組みを支援します。 <b>申請期限：令和4年2月4日</b></p>	<p>各商工会、商工会議所</p>
<p>社会経済の変化を踏まえた新ビジネス等に取り組みたい</p>	<p>持続化補助金 - 低感染リスク型ビジネス枠</p>	<p><b>小規模事業者</b> 補助率 最大 3/4 <b>100万円</b> 小規模事業者等が経営計画を作成して取り組む、社会経済の変化を踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等の取組みを支援します。 <b>申請期限：令和4年3月9日</b></p>	<p>小規模事業者持続化補助金(低感染リスク型ビジネス枠)コールセンター ☎ 03-6731-9325 (平日9:30~17:30)</p>
<p>新製品・サービス開発や生産プロセス改善等に必要設備投資をしたい</p>	<p>ものづくり補助金 - 通常枠 - 低感染リスク型ビジネス枠</p>	<p><b>中小企業</b> 補助率 最大 1/2 <b>1,000万円</b> <b>小規模事業者</b> 補助率 最大 2/3 <b>1,000万円</b> 新製品・サービス開発や試作品開発・生産プロセス改善等のための設備投資等を支援します。 <b>申請期間：令和3年8月17日</b></p>	<p>ものづくり補助金事務局 ☎ 050-8880-4053 (平日10:00~17:00)</p>
<p>ITツール導入により業務効率化等に取り組みたい</p>	<p>IT導入補助金 - 通常枠 - 低感染リスク型ビジネス枠</p>	<p><b>中小企業等</b> 補助率 最大 1/2 <b>450万円</b> <b>中小企業等</b> 補助率 最大 2/3 <b>450万円</b> 生産性の向上、業務の効率化のため、自社の課題やニーズに合ったITツール(ソフトウェア、サービス等)の導入を支援します。 <b>申請期限(3次締切)：令和3年9月30日</b></p>	<p>サービス等生産性向上IT導入支援事業 コールセンター ☎ 0570-666-424 (平日9:30~17:30)</p>

融 資

<p>資金繰りのため融資を受けたい</p>	<p>香川県中小企業振興融資 危機関連融資</p>	<p><b>融資枠</b> <b>2.8億円</b> <b>融資利率</b> <b>年1.00%</b>以内 <b>信用保証率</b> <b>年0.60%</b> <b>取扱期限：令和3年12月31日融資実行分まで</b></p>	<p>融資の申込・相談は県内の各金融機関まで制度の問合せ 県中小企業対策相談窓口 ☎ 087-832-3347 (平日9:00~17:00)</p>
	<p>日本政策金融公庫の融資</p>	<p>業況が悪化した事業者を対象とした「新型コロナウイルス感染症特別貸付」があります。</p>	<p>日本政策金融公庫 事業資金相談ダイヤル ☎ 0120-154-505 (平日9:00~17:00)</p>

詳しくは香川県HPをご確認ください。

香川県 事業者の皆様へ

検索



お住まいの県内市町においても新型コロナウイルス感染症対策を講じています。それぞれの市町の対策については、お住まいの各市町にお問合せください。

ものづくり補助金 公募スケジュール(8次締切)(通常枠・低感染リスク型ビジネス枠共通)

▶申請開始：9月1日(水)17時 申請締切：11月11日(木)17時 問い合わせ先▶ものづくり補助金事務局 TEL：050-8880-4053

# 障害者差別解消法を知っていますか？



『障害者差別解消法』では、障害のある人もない人もお互いに人格と個性を尊重し、支え合いながら共生する社会を実現することを目指しています。

そのためには、【障害を理由とする差別】をなくすことが大切です。

## ◎【障害を理由とする差別】とは？

### 不当な差別的取扱い

障害があることだけを理由に、サービスの提供を拒否したり、制限したり、また、障害のない人にはない条件をつけること

### 合理的配慮の不提供

障害のある人から何らかの配慮を求める意思表示があったときに、対応することが難しいのに対応しないこと

#### 【ヒアリングループ】

難聴者の聞こえを支援する設備。音声磁場をつくることにより、補聴器を使用している人が、目的の音や声を正確に聴き取ることができる。

#### 【音声コード】

印刷物に掲載された情報を音声に変換するための二次元コード。視覚障害のある人が、携帯電話等を使って記録情報を音声で入手することができる。

## ◎「合理的配慮の提供」の義務化

障害者差別解消法の改正法が今年6月に公布されており、公布の日から3年を超えない範囲で施行されることとなっています。

事業者にも、施行後は、これまで努力義務であった「合理的配慮の提供」が義務化されますので、ご注意ください。

障害のある人への接し方や望まれる対応、事業者の皆さんが抱く疑問など、お困りごとがあれば、香川県障害福祉相談所までお気軽にご相談ください。

### 香川県障害福祉相談所

電話：087-867-2696 FAX：087-867-3050  
相談時間：平日8時30分～17時15分

障害や障害のある人への理解を深めるための出前講座を開催しています。詳細は香川県障害福祉課までお問い合わせください。

### 問い合わせ先／香川県障害福祉課

電話：087-832-3291

# 県産品カタログギフト「香川べっぴんさん」を贈りませんか？

贈られた方が、お好きな商品をお選びいただけるのが、カタログギフトのいいところ。「香川べっぴんさん」は、香川自慢の品々が満載！季節のご挨拶、ご成約記念品や周年記念品、イベント等の景品、社員の福利厚生など、様々な贈り物の場面に、「香川べっぴんさん」を利用してはいかがでしょうか。



玉藻コース（左）と紫雲コース（右）

## コースは2種類

- 玉藻コース 税抜 3,800円（本体価格 3,000円、システム料 800円）
- 紫雲コース 税抜 5,800円（本体価格 5,000円、システム料 800円）

## お問い合わせ先

- かがわ物産館「栗林庵」 TEL：087-812-3155
- 有限会社マミィギフトカガワ（リンベル株式会社の代理店） TEL：0875-83-3307



# 中小企業大学校 四国キャンパス 研修のご案内

## 中小企業大学校 四国キャンパス

「四国キャンパス」は、中小企業大学校の研修メニューを通学スタイルで気軽に受講いただくというコンセプトのもと、2019年11月に開校しました。全国で展開する人気コースや四国地域の産業特性などを反映したオリジナル研修などを行っています。

営業 マーケティング	組織 マネジメント	人事 組織
「売れる」がわかる！ 顧客をつくる営業手法	チームを活かす マネジメント	組織的OJTの 仕組みづくり
研修期間   9/14④ ~ 9/15④ 対象者   経営幹部、営業部門の責任者等 受講料   22,000円 (税込) 会場   サンポートホール高松61会議室 高松シンボルタワーホール棟6階	研修期間   10/14④ ~ 10/15④ 対象者   中堅管理者、新任管理者等 受講料   22,000円 (税込) 会場   県民ホールレクザムホール 小ホール棟4階 大会議室	研修期間   12/2④ ~ 12/3④ 対象者   経営幹部、総務人事の責任者等 受講料   22,000円 (税込) 会場   県民ホールレクザムホール 小ホール棟5階「玉藻」

Be a Great Small.  
中小機構

独立行政法人 中小企業基盤整備機構 四国本部

中小企業大学校 四国キャンパス

〒760-0019

香川県高松市サンポート2-1 高松シンボルタワー タワー棟7階

TEL 087-811-1752

FAX 087-811-3070

詳細はこちらから

中小企業大学校 四国

検索



<https://www.smrj.go.jp/institute/shikoku/>

くらしの中に生きる



県が実施するはかりの  
定期検査です。検査が必要  
な方は、お近くの会場で  
受検して下さい。

### ●丸亀市

検査日	検査時間	検査場所
10月4日(月)	10:00~15:00	綾歌市民総合センター
10月5日(火)		飯山市民総合センター
10月6日(水)		丸亀市役所
10月7日(木)		
10月12日(火)		
10月13日(水)		
10月14日(木)		本島市民センター
10月18日(月)		
10月19日(火)		
10月20日(水)	11:20~12:00	本島市民センター
10月21日(木)		

### ●坂出市

検査日	検査時間	検査場所
11月1日(月)	10:00~15:00	香川県農協松山支店
11月2日(火)		香川県農協林田支店
11月4日(木)		坂出市役所本庁舎
11月8日(月)		
11月9日(火)		
11月10日(水)	10:30~10:45	坂出市役所与島出張所
11月11日(木)		
11月15日(月)		

問い合わせ先 / 香川県計量検定所 TEL:087-881-2517  
e-mail:kagawa-keiryuu@pref.kagawa.lg.jp



ものづくりのパートナー

香川県 香川県産業技術センター

## 新技術の研究開発や企業における 技術基盤の強化を支援します!!

香川県産業技術センターは、産業技術振興の中核機関として、研究開発、技術相談・指導、依頼試験・分析、機器開放、人材育成などを行い、地域企業の製品開発や技術の高度化等を支援しています。

## 海洋プラスチックごみ対策などの 環境負荷低減にむけた製品開発を支援します。



当センターでは、海プラ問題の解決に向けた事業化を支援するため、新たな評価機器を導入し、既存製品の減容化や生分解性プラスチックや天然由来成分を活用した代替材の開発支援に取り組んでいます。ご興味のある方は、ご相談ください。

香川県産業技術センター (高松市郷東町 587-1)

TEL 087-881-3175 FAX 087-881-0425

発酵食品研究所 (小豆郡小豆島町苗羽甲1351-1)

TEL 0879-82-0034 FAX 0879-82-5998

E-mail: desk@itc.pref.kagawa.jp 香川県産業技術センター

# 直島町商工会 会員紹介

## Cin.na.mon



今日の目撃者は  
其の山井さんです。  
マバの竜田揚げ  
かしのフライ  
鶏の唐揚げ  
唐揚げ  
卵焼き  
切り干し大根  
唐辛子  
つけもの

とっても落ち着いた広い空間のカフェバーです。お値段も安くて、直島カレーや直島ビールなどメニューも多く、ご飯だけでも気軽に利用できます。団体予約も可能です。コロナ禍で始めたテイクアウトのお弁当は、予約しないとすぐ売り切れるほどの人気です。



### 事業所情報

- 住所 香川郡直島町 2310-31
- 営業時間 11:00~15:00 17:00~22:00
- 定休日 月曜日+不定休
- 電話番号 087-840-8133

## ここち Café kokochi

アートの島 直島でパティシエが材料にこだわり自由に創るケーキ。スイーツが楽しめる Café kokochi ゆっくりと楽しんで頂くために事前の予約をお願いしています。スイーツを盛り合わせた旬のプレートをご用意しております。お気軽にお問い合わせください。



### 事業所情報

- 住所 香川郡直島町 3698-6
- 営業時間 11:00~17:00
- 定休日 不定休
- 電話番号 090-9514-4204
- HPアドレス <https://kokochi2018naoshima.shopinfo.jp/>

## FRANCOiLE (直島コーヒー焙煎所)



小さなゲストハウスとスペシャルティコーヒーを扱う焙煎所です。小規模だからこその高品質を目指して作っています。直島にお越しの際は、ぜひお立ち寄りください。



### 事業所情報

- 住所 香川郡直島町 953-2
- 営業時間 12:00~17:00
- 定休日 月・金曜日
- 電話番号 090-4375-1979
- HPアドレス <https://www.francoile.com>

## 直島らうめん<sup>つむ</sup>積

地域に密着し、皆様に愛されるラーメン店を目指しています。唐揚げの他、一品料理も豊富でおいしいですよ。バス停「天下下」からすぐ、のぼりが目印です。ご来店をお待ちしています。



### 事業所情報

- 住所 香川郡直島町 4780 番地 7
- 営業時間 11:00~14:00 17:00~21:00
- 定休日 月曜日
- 電話番号 087-892-4167

# 国家公務員と関わりのある事業者の皆様へ

## ～倫理の保持に御協力ください～

国家公務員は、法令により利害関係のある事業者（右面参照）の皆様から原則として、以下の行為を受けることが禁止されています。国家公務員自身が襟を正すことはもちろんですが、事業者の皆様におかれましても、御理解・御協力をお願いします。

- 金銭や物品の贈与
- 酒食等のもてなし（接待）
- 車での送迎など、無償でのサービス提供
- 一緒に麻雀等の遊技、ゴルフ、旅行をすること
- 金銭の貸付け
- 未公開株式の譲渡
- 無償での物品や不動産の貸付け



※上記の禁止行為に該当した場合でも、一部例外として認められるものもあります。詳しくは国家公務員倫理審査会ホームページ(<https://www.jinji.go.jp/rinri/index.html>)を御覧ください。

### 利害関係があるとは・・・

国家公務員が以下の職務権限をあなたの属する事業者（※）に持っている場合です。

- ◆ 事業所管
- ◆ 許認可
- ◆ 補助金交付
- ◆ 立入検査、監査、監察
- ◆ 不利益処分や行政指導
- ◆ 契約 など

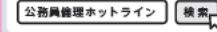
※国や地方公共団体などの団体のほか、個人事業者も含まれます。

利害関係者ではない事業者からであっても、国家公務員が繰り返し接待を受けるなど、社会通念上相当と認められる程度を超える接待・贈与を受けた場合には、その国家公務員が法令違反となります。

表面にある禁止されている行為をしている国家公務員を見かけた方は・・・

### 公務員倫理ホットライン（国家公務員倫理審査会の相談・通報窓口）

メールアドレス: [ririmail@jinji.go.jp](mailto:ririmail@jinji.go.jp) ※通報した方の氏名等は窓口限りにとどめるなど通報者が不利益な取扱いを受けないよう万全を期しています。なお、匿名での通報も可能です。



令和3年3月 国家公務員倫理審査会作成

## 労働委員会委員による専門労働相談のご案内

労働委員会では、毎月1回、労働委員会委員（弁護士、大学教授、労働組合役員、会社役員など）による専門労働相談を無料で実施しています。職場のトラブルを労働問題の専門家に相談してみませんか。秘密厳守ですのでお気軽にご相談ください。

労働条件の変更、退職や解雇、パワーハラスメント防止措置など、使用者からのご相談にも応じています。

- 場 所 香川県労働委員会事務局
- 対 象 者 県内の事業所にお勤めの労働者又は県内の事業所の事業主
- 申し込み 相談日の前日の午前中までに事前予約をお願いします。
- 相 談 日 令和3年9月28日(火)、10月26日(火)、11月24日(水)
- 相談時間 13時から13時40分

### ■ 問い合わせ先

#### 香川県労働委員会事務局

高松市番町 4-1-10

香川県庁東館3階

TEL 087-832-3723

FAX 087-806-0226

<https://www.pref.kagawa.lg.jp/roui/>



## あなたの「街」や事業所で、いろいろなお仕事をお手伝いします。

### シルバー人材センターとは・・・

私たちシルバー人材センターは、健康で働く意欲のある原則60歳以上の方々の就業を支援することで、ゆとりある生活の実現と地域社会への貢献を目的として運営している公益団体です。

### 送迎バスの運転手 どこに頼めばいいの・・・ 専門技術分野

- 各種自動車運転
- 経理事務
- パソコン など

### お客様への宛名書きは 手書きにしたいけど・・・ 事務分野

- 毛筆・筆耕事務
- 一般事務
- 調査事務 など

### 外出している間に 安心して家事を任せたい・・・ サービス分野

- 福祉・家事援助
- 社会活動サービス など

### のび放題の植木が お隣にご迷惑をかけている・・・ 技能分野

- 植木の手入れ
- 大工仕事
- 表具・表装作業 など

### 不動産の管理 意外と大変だなあ・・・ 管理分野

- 建物管理
- 屋外施設管理
- 駐車場管理 など

### 短期間で大量の広報を 配布するなんて・・・ 折衝外交分野

- 広報などの配布
- 検針・募金 など

### 遊休地の雑草を なんとかしなければ・・・ 一般作業

- 除草・草刈り
- 清掃作業
- 農作業
- 荷造・運搬 など

シルバー人材センターには豊かな知識・経験・技能等を持った会員が多数登録しています。どのようなお仕事でもお問い合わせください。



公益社団法人  
香川県シルバー人材センター連合会

〒760-0066 高松市福岡町二丁目2-2 香川県産業会館5F

「高齢者活躍人材確保育成事業」

☎087-811-7880

<http://www.sjc.ne.jp/kagawa/>

- 公益社団法人 高松市シルバー人材センター ☎087-831-9410
- 公益社団法人 さぬき市シルバー人材センター ☎0879-23-2189
- 公益社団法人 綾川町シルバー人材センター ☎087-870-9270
- 公益社団法人 丸亀市シルバー人材センター ☎0877-23-6215
- 公益社団法人 東かがわ市シルバー人材センター ☎0879-25-6226
- 公益社団法人 多度津町シルバー人材センター ☎0877-33-4755
- 公益社団法人 坂出市シルバー人材センター ☎0877-46-1488
- 公益社団法人 三豊市シルバー人材センター ☎0875-63-1244
- 土庄町シルバー人材センター ☎0879-64-5764
- 公益社団法人 仲善広域シルバー人材センター ☎0877-63-1366
- 一般社団法人 三木町シルバー人材センター ☎087-899-8817
- 小豆島町シルバー人材センター ☎0879-75-2007
- 公益社団法人 観音寺市シルバー人材センター ☎0875-24-0419
- 公益社団法人 宇多津町シルバー人材センター ☎0877-49-2510
- 直島町シルバー人材センター ☎087-892-2458

火災共済のご契約に

# 地震危険補償特約

少ない負担で  
安心の補償を  
ご提案します



をセットできます!

**地震**への備えは  
**大丈夫**ですか?

などにより損害が生じた場合



■建物の地震共済金額が1,000万円の場合の地震共済掛金

建物の用途	住家物件 建物内に住居部分がある建物	非住家物件 建物内に住居部分がない建物
▼構造		
コンクリート造・鉄骨造(イ構造)	8,500円	12,400円
木造(ロ構造)	15,300円	22,300円

地震共済金額は1,000万円を上限に設定いただけます。

詳しくは 香川県火災共済協同組合

**087-851-3208** までお問い合わせください

※加入できる建物や共済金額、共済金のお支払いには制限がございます。詳細はお問い合わせください。

あなたも家族もまるごと守る! 頼れる補償の

## 商工会の福祉共済

毎月ご加入  
いただけます!!

全国商工会会員福祉共済



けが・病気・がんに  
しっかり備える

大切な、商工会会員の皆さま、だからこそ  
加入できる特別な制度です!

共済(補償)期間

2020年11月1日午後4時から  
2021年11月1日午後4時まで  
中途加入の場合、毎月1日午前0時から  
2021年11月1日午後4時まで

ご加入できる方

商工会の会員とその家族、会員の従業員とその家族、  
商工会・連合会の役員とその家族であつて健康な  
方が対象となります。

(「病気」の補償および「がん」補償、シンプル「がん」補  
償の場合、健康状態に関する告知義務があります。)  
※ただし2020年11月1日時点での満年齢が満6歳以上満80歳以下(シ  
ニア医療特約・シニアトータル「がん」プラン・シニアシンプル「がん」プ  
ランでは新規ご加入は満74歳以下)の方に限ります。  
「家族」とは①配偶者、父母、子 ②同居かつ扶養している祖父・兄弟姉  
妹・孫 ③配偶者の父母、をいいます。



福祉共済加入者・共済者の皆  
様は、自動的に商工会プラ  
チクラブの会員になり、「ベ  
ネフィット・ステーション」(運営:  
ベネフィット・ワン)の優待サ  
ービスをご利用いただけます!

お問い合わせ・資料請求はご加入の商工会まで

※一部の商工会においては取り扱っていない  
場合があります。

このチラシは福祉共済および東京海上日動火災保険(株)の団体総合生活保険(医療補償基本特約・がん補償基本特約)・総合生活保険(個人賠償責任補償)の概要についてご紹介したものです。  
ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、ご加入の商工会までお問い合わせください。

取扱代理店:株式会社ふるさとサービス  
東京都千代田区有楽町2-10-1 東京交通会館10F TEL:03-3214-5710

引受保険会社:東京海上日動火災保険株式会社 担当課:広域法人部法人第一課  
東京都千代田区三番町6-4 TEL:03-3515-4147

2020年9月作成 20-T02671